

# 第2次上川町子どもの読書活動 推進計画

(平成30年度～平成34年度)



上川町教育委員会

## 目次

- 1 上川町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方
- 2 計画期間
- 3 子どもたちの利用状況
- 4 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
  - (1) 子ども読書活動推進計画における家庭の役割
  - (2) 家庭における子どもの読書活動推進のための具体的な取組
- 5 学校における子どもの読書活動の推進
  - (1) 子どもの読書活動の推進における学校の役割
  - (2) 学校における具体的な取組
- 6 公民館図書室における子どもの読書活動の推進
  - (1) 子どもの読書活動の推進における公民館図書室の役割
  - (2) 公民館図書室における具体的な取組
  - (3) 子どもの読書活動を推進するための施設・設備の充実
  - (4) 地域ボランティアとの連携協力
- 7 子ども読書活動普及の方策
  - (1) 「子ども読書の日」を中心とした広報・啓発の推進
  - (2) 情報の提供

## 1 上川町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

近年、テレビ、ビデオ・DVD、インターネットなどの様々な情報メディア・情報媒体の発達・普及により、多様な情報が、簡単・瞬時に入手できるようになりました。このような情報化によって利便性が向上した反面、文字・活字離れが懸念されているところです。

平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、基本理念に「読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもが機会・場所を問わず、自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならないものとする」ことが記されており、国は平成14年8月、この法律に基づき「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。また地方公共団体は国の基本計画を踏まえ、「子どもの読書活動推進計画」を策定するよう努力することが定められています。これを受け、道では平成15年に「北海道子どもの読書活動推進計画」策定され、平成29年度には新たに第4次計画が策定されています。

上川町では平成22年に「上川町子どもの読書活動推進計画(第1次)」を策定し、子どもの読書普及活動の推進を図るために小学校や図書室での読み聞かせや図書室で子ども向けの企画展等を開催しております。また、学校図書室の整備に平成28年度より図書室職員を週1回派遣し子どもたちが利用しやすい環境づくりに努め、平成29年度からは図書室の月曜日閉館を実施し利用促進に努めてきています。

これまでの成果と課題を整理し子どもがその成長に応じて読書に親しめるように第2次上川町の読書活動推進計画(平成30年度から34年度まで)を策定し子どもの読書活動を進めるものであります。

## 2 計画期間

本計画の取組み期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間です。

## 3 子どもたちの利用状況

平成22年度から平成28年度の子どもの読書活動の図書室及び各事業への参加・利用状況は次のとおりです。

### 図書室利用

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
子どもの利用	1,046人	1,257人	972人	890人	978人	1,025人	1,026人
利用冊数	3,115冊	4,169冊	3,996冊	4,121冊	3,903冊	4,578冊	5,063冊

### 青空図書館

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
青空図書館	66人	61人	38人	54人	51人	20人	51人

## 夏・冬・春休み映画会

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
夏休み映画会	33人	62人	60人	37人	51人	59人	33人
冬休み映画会	69人	44人	40人	35人	56人	53人	36人
春休み映画会	40人	35人	30人	11人	37人	24人	13人

## クリスマス幻灯会

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
クリスマス幻灯会	70人	76人	41人	39人	—	37人	27人

※H26年度は吹雪のため中止しております。

## 読書感想文コンクール

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
読書感想文コンクール	210人	202人	200人	237人	252人	208人	241人
小学生	134人	131人	75人	91人	97人	84人	77人
中学生	25人	17人	33人	69人	49人	23人	52人
高校生	51人	54人	92人	77人	106人	101人	112人

子どもの数が減少傾向にある中で図書室の子どもの利用数・利用冊数ともに横ばい傾向にあり、このことから町内の子どもたちは本に触れる機会が多いと思われます。

図書室や読書ボランティアが連携して実施している青空図書館やクリスマス幻灯会、夏・冬・春休み映画会は、子どもたちを絵本や読書に親しんでもらおうと様々な企画を行い、幼児から小学生低学年を中心に多くの参加を得ております。

また、小学生から高校生による読書感想文コンクールでは活字離れが叫ばれる中で毎年200人以上の応募があり、これまで築き上げてきた学校との連携による推進と読書普及活動の賜物ともいえ、平成29年には30回目を迎えております。

## 4 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

### (1) 子ども読書活動推進計画における家庭の役割

読書活動において家庭で乳幼児期から保護者が子どもに語りかけ、絵本を読み聞かせることは子どもの豊かな心を育て自主性や創造性を培っていきます。乳幼児期に読み聞かせをしてもらって育った子どもたちは小学校以降の読書量が増えるという報告もあります。

家庭においては、テレビ、ゲーム、インターネットに長時間費やすことのないよう心がけ、親子で読書を楽しみながら、コミュニケーションを図れるように、家庭の中で保護者が子どもの行動を見守り、環境づくりをすることが大切です。

また、子どもが自主的に読書活動出来るよう、家庭・地域・学校などの連携をさらに進めていくことが大切となっています。

## (2) 家庭における子どもの読書活動推進のための具体的な取組

- ・地域ボランティアによる絵本の読み聞かせ会の実施を通して親子が本に親しむ機会をつくれます。
- ・親子で参加し読書の機会に触れることの出来る青空図書館に積極的に参加されるように周知を行っていきます。
- ・多くの保護者が集まる場で家庭における読書活動の啓発に努めます。

## 5 学校における子どもの読書活動の推進

### (1) 子どもの読書活動の推進における学校の役割

学校図書室は日常的に本に親しみ、豊かな心を育む場として、学校における読書活動の中心であり、児童・生徒にとって読書に親しみ、知りたいことを本で調べる力を培える大切な場所です。子どもが読書の習慣を身につけていく上で、大きな役割を担っています。

### (2) 学校における具体的な取組

- ①子どもの読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につけさせるように取り組みます。
  - ・子どもの成長や環境にあった読書指導をします。
  - ・各学校の実情に応じた、朝読書や読書活動の時間を作ります。
  - ・読書関連行事の充実を図ります。
- ②学校図書館の図書資料の充実を図ります。
  - ・蔵書構成の見直しを図り、子どもの読書意欲を喚起させる図書や各教科の学習を進める上で必要な図書資料の充実を図ります。
- ③地域ボランティアと協力し、連携していきます。
  - ・小学校の実情に応じて、地域ボランティアを活用して読み聞かせなどを通じて子どもの読書活動への支援を連携して実施します。
- ④町図書室職員を派遣し整備を図ります。
  - ・週1日、町図書室職員を小中学校に派遣して蔵書の除籍や新書選定の助言・サポートを行い、子どもたちが親しみやすい環境整備を図ります。

## 6 公民館図書室における子どもの読書活動の推進

### (1) 子どもの読書活動の推進における公民館図書室の役割

図書室は幅広い分野の本が置いてあり、子どもにとっては自由に本を選び、読書を楽しめる場所です。蔵書の整理のほかに、親子で本に親しむ事業、地域ボランティアの活動支援に努めます。

### (2) 公民館図書室における具体的な取組

- ・乳幼児・幼児・小学生を対象にした事業を実施します。
- ・子どもの読書を推進するために、児童・生徒を対象とした読書感想文コンクールを実施します。
- ・子どもが本に親しむためのスペースを充実させます。

- ・子どもたちの読書への興味を引き出す特設展示などを実施します。
- ・子どもや保護者からの本の相談に応じられるよう職員の資質を向上させます。
- ・道立図書館等と連携し子供向け絵本の貸し出しなどに努めます。
  - （３）子どもの読書活動を推進するための施設・設備の充実
- ・子どもの心を豊かにする図書資料・映像資料の充実に努めます。
- ・子どもが親しみ、安心して読書できるような環境整備に努めます。
  - （４）地域ボランティアとの連携協力
- ・絵本の読み聞かせなど地域ボランティアと連携して、子どもの読書活動を支援します。

## 7 子ども読書活動普及の方策

- （１）「子ども読書の日」を中心とした広報・啓発の推進
- ・「子ども読書の日」における子供の読書活動についての関心と理解を深めるために、広報・啓発活動に努めます。
- （２）情報の提供
- ・子どもの読書活動に関する情報の収集・提供を行います。